様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年10月 1日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ちょーやうめしゅかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 チョーヤ梅酒株式会社  （ふりがな）こんどう　しげひろ  （法人の場合）代表者の氏名 金銅　重弘  住所　〒583-0841  大阪府 羽曳野市 駒ケ谷１６０番地の１  法人番号　1120101032268  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　チョーヤ梅酒株式会社・DXへの取組み | | 公表日 | ①　2025年 8月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイト トップ > 企業情報 >DXへの取り組み  　https://www.choya.co.jp/pdf/corporate/choya\_dx\_strategy\_basic\_policy20250825.pdf  　2ページ「はじめに」 | | 記載内容抜粋 | ①　◆チョーヤ梅酒のDXへの取り組み  　私たちチョーヤ梅酒は「とどけ、梅のちから。」を企業理念に、世界中の人々が健康的で楽しい毎日を送れるよう、良質な梅酒をお届けすることを  使命としています。  　出生率低下に伴う人口減少や深刻な人手不足といった構造的な問題を抱える我が国において、これからも変わらずお客様に喜んで頂ける商品を提供し続けるために、DX推進によって業務プロセスの抜本的な改善を行い、生産性を向上させるとともに、お客様へ提供する新たな価値創出に向けた取り組みを実現することが必要不可欠と考えております。  　その最初の一歩として、まずはDX推進の基盤となる社内インフラの整備、クラウドサービスやSaaSの活用、ノーコードツールによるアジャイル開発  によってアナログ情報のデジタル化を進め、ものづくり現場におけるペーパーレス化や生産効率向上を目指します。そして、その過程で生まれるデジタルデータの分析・活用を通じてさらなる品質向上に取り組み、そして新たな付加価値の創造へとつなげてゆくことで、お客様に永く愛される企業であり続けたいと願っています。  　代表取締役社長 金銅重弘 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　記載内容はすべて取締役会より承認権限を委譲された役員会の承認のうえ公表。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　チョーヤ梅酒株式会社・DXへの取組み | | 公表日 | ①　2025年 8月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイト トップ > 企業情報 >DXへの取り組み  　https://www.choya.co.jp/pdf/corporate/choya\_dx\_strategy\_basic\_policy20250825.pdf  　3ページ「CHOYAにおけるDX戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　「とどけ、梅のちから。」  ◆DX戦略を含むすべての経営戦略の礎となるCHOYAの企業理念  「スマートファクトリー構想」  ◆高度に最適化されたものづくり現場の実現による属人化と人手不足の解消  「デジタルデータ活用」  ◆アナログな設備やレガシーシステムを刷新する過程で生まれるデジタルデータの活用  「ものづくり現場のデジタル化」  ◆ノーコードツール活用・生産設備のIoT化によるデジタイゼーション・デジタライゼーションの実現  「IT基盤整備」  ◆社内インフラ整備・クラウドサービスやSaaSの導入によるDX推進に向けたIT基盤の構築  「データに基づく経営戦略策定」  ◆販売データ分析による需要予測の精度向上・生産計画の最適化・在庫適正化  ◆生産工程データ分析による異常の予兆検知・予防措置による工場稼働率向上・生産工期短縮  ◆購買データ・キャンペーン情報・SNS分析によるプロモーション活動の最適化・デジタルマーケティングの実現  「新たな価値創出への投資」  ◆DX実現によって生まれた利益を新たな価値創出への投資に配分 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　記載内容はすべて取締役会より承認権限を委譲された役員会の承認のうえ公表。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　チョーヤ梅酒株式会社・DXへの取組み  　4ページ「DX推進体制」  5ページ「DX人材育成に向けた取り組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　「PRE-DXプロジェクト体制図」を掲載。  ◆PRE-DXプロジェクトとは？  2024年に発足したDX推進を目的とする組織横断型プロジェクトです。プロジェクト名に含まれる「PRE」とは”Process Restructure”または”Process Re-engineering”の略で、いずれも「工程の再構築」を意味します。また「前の」という意味を表す接頭語の「プレ」でもあり、「DXの前段階」「DXへの足掛かり」といった意味合いも込められています。  ◆PRE-DXプロジェクト活動連絡会  自らも役員であるプロジェクトオーナーと、システム開発経験が豊富で経済産業省が認定するITストラテジストでもあるプロジェクト統括責任者が役員会との情報共有を行い、経営戦略に則ったDX戦略を企画・立案します。  ◆PRE-DXプロジェクト運営事務局  上記のPRE-DXプロジェクト活動連絡会と、情報システム部門のメンバーから成るプロジェクトマネジメントオフィスを加えた組織です。合議制によるプロジェクトの意思決定を行います。  ◆PRE-DXプロジェクト推進チーム  PRE-DXプロジェクト運営事務局の意思決定に従い、活動テーマ毎にチームを結成してプロジェクトを推進します。各部門の所属長もオブザーバとして参加し、助言を行います。  ◆ノーコードツールを用いたアジャイル開発によるOJT  当社は非IT系企業では珍しい、外部のITベンダーに頼らない自社による完全内製DXを目指しています。そのため、PRE-DXプロジェクトの参加メンバーは大半がシステム開発未経験者であり、なおかつ本来の所属部門にて日常業務を抱えながらのプロジェクト参加であることから、長期間に渡る集中的な人材教育を行うことは現実的ではありません。  そこで、システム開発経験が豊富なPRE-DXプロジェクト運営事務局メンバーの監修・指導のもと、ノーコードツールによるアジャイル開発を通じたOJTにより、現場の業務を熟知している担当者自らの手によるDX推進とDX人材育成を同時に進めています。  ◆自社独自のカリキュラムによる研修の実施  DX人材育成カリキュラムとして、CHOYAではITストラテジスト試験合格者が講師を務める「DX研修」を実施し、全社員に受講を義務づけています。  また、DX推進と情報セキュリティ対策は車の両輪であり、従業員全員が情報セキュリティの正しい知識を身につけることも重要であることから、情報処理安全確保支援士による「情報セキュリティ研修」を実施し、こちらも受講を義務づけています。  ◆情報処理技術者試験の受験を奨励  DX人材育成の一環として、先述のDX研修において受講者全員にITパスポート試験の受験を奨励し、CHOYA全体のDXリテラシー底上げを目指しています。また、DX推進の中心的存在となる人材に対してはより高度な試験区分（スキルレベル2以上）の受験を奨励しています。2025年3月現在、情報処理技術者試験全区分を通して延べ10名以上の合格者を輩出しています。  「情報処理技術者試験 延べ合格者数」を掲載。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　チョーヤ梅酒株式会社・DXへの取組み  　6ページ「システム環境整備・技術活用方策」 | | 記載内容抜粋 | ①　◆クラウドストレージサービス導入  オンプレミスで稼働していたファイルサーバに代わり、クラウドストレージサービスを導入して社内外問わず自社リソースにアクセスできる環境を整備しました。併せてフォルダ毎にアクセス権限を詳細に設定することで、情報セキュリティ面もより一層強化しています。  将来的には生成AIを活用し、クラウドストレージサービスのデータからマニュアルや提案資料を作成させる、社員の問合せにチャット機能で回答させるといった構想があります。  ◆工場内の無線LAN環境整備と生産設備からのデータ取得  ものづくりの現場である工場で稼働している生産設備は通信機能が標準搭載されているもの、通信を可能とするPLCの取り付けが可能なものが大半を占めています。これらの機能を用いて、現在は従業員が巡回して目視で確認して記録用紙に手書きで記録している生産設備の各種ステータス値を自動取得し、大幅な省力化を実現します。その前段階として工場内のネットワーク環境整備を実施し、無線LANの全面導入を行いました。  ◆ノーコード開発ツールによる帳票の電子化  上記の無線LAN環境整備によって、工場内でタブレット端末などのスマートデバイスを活用できるようになります。そこで、ノーコード開発ツールによって帳票の電子化を行い、タブレット端末による電子帳票の作成を行うことでペーパーレス化を実現します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　チョーヤ梅酒株式会社・DXへの取組み | | 公表日 | ①　2025年 8月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイト トップ > 企業情報 >DXへの取り組み  　https://www.choya.co.jp/pdf/corporate/choya\_dx\_strategy\_basic\_policy20250825.pdf  　7ページ「DX戦略KPI」 | | 記載内容抜粋 | ①　◆帳票電子化により、年間約15,000枚のペーパーレス化を実現します。  ◆生産設備のIoT化、認識AIによる製品の外観検査の導入による省力化を実現し、人件費を約15%削減します。  ◆各種生産設備から取得したデータの解析、スマートデバイス活用による遠隔操作などにより、生産拠点における機器の異常や故障への対応を迅速化し、さらに予防措置を取ることで稼働率を向上させ、従来と比較して約10%の生産力向上と生産工期短縮を実現します。  ◆併せて従業員の時間外労働を約30%削減し、製造原価の圧縮と従業員満足度の向上を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月25日 | | 発信方法 | ①　チョーヤ梅酒株式会社・DXへの取組み  　当社ウェブサイト トップ > 企業情報 >DXへの取り組み  　https://www.choya.co.jp/pdf/corporate/choya\_dx\_strategy\_basic\_policy20250825.pdf  　2ページ「はじめに」 | | 発信内容 | ①　◆チョーヤ梅酒のDXへの取り組み  　私たちチョーヤ梅酒は「とどけ、梅のちから。」を企業理念に、世界中の人々が健康的で楽しい毎日を送れるよう、良質な梅酒をお届けすることを  使命としています。  　出生率低下に伴う人口減少や深刻な人手不足といった構造的な問題を抱える我が国において、これからも変わらずお客様に喜んで頂ける商品を提供し続けるために、DX推進によって業務プロセスの抜本的な改善を行い、生産性を向上させるとともに、お客様へ提供する新たな価値創出に向けた取り組みを実現することが必要不可欠と考えております。  　その最初の一歩として、まずはDX推進の基盤となる社内インフラの整備、クラウドサービスやSaaSの活用、ノーコードツールによるアジャイル開発  によってアナログ情報のデジタル化を進め、ものづくり現場におけるペーパーレス化や生産効率向上を目指します。そして、その過程で生まれるデジタルデータの分析・活用を通じてさらなる品質向上に取り組み、そして新たな付加価値の創造へとつなげてゆくことで、お客様に永く愛される企業であり続けたいと願っています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。